

# 東京都西多摩地域における市民自治に関する考察

——人口動態の分析を踏まえて——

阿久津航

「東京都政」に焦点を当てた研究は多い。東京一極集中や他の「地方」との税分配問題等の政治経済体制からの分析、都区制度や大都市制度といった行政学地方自治論分野からの自治制度分析、都政に関わるアクターの行動や都市比較等の政治過程論分析、最大自治体という注目度の強さから時に国政にも影響を与える首長に着目した分析があげられる<sup>1)</sup>。

だが多摩地域における政治学的研究は少ない。特に歴史や地理分析等と比較して、都の4分の1を占める4市3町1村からなる西多摩地域に着目した研究は少ないと言わざるをえない。

故に本稿では、西多摩地域に着目する。特に昼夜間人口比率や高齢化率から見る人口動態を踏まえて、西多摩地域の市民自治に関して論じる。コロナ禍を経て基礎自治体の役割が改めて注目を浴びている中、本稿の分析により、大規模自治体内部における郊外自治体の政治・行政・財政の今後や市民自治の未来についてサーベイ的に提起したい。

## 1. はじめに

「東京」に関する研究は多い。中でも政治学分野においては、地方政府としての東京都政に焦点を当てた研究蓄積は様々あり、特に行政学地方自治論的アプローチによる分析は数多い。中でも多いのが、都区制度への考察である。都区制度は戦時体制下において形成された東京都制をもとに、東京都にのみ存在し続けている。この我が国にあるもう1つの中央—地方関係ということもできる特殊な大都市制度は、常に「東京大都市地域における行政の一体性及び統一性の確保」に配慮することを求められてきた。2000年改革以後、都区制度改革の機運は失せつつあり、「特別区制度の改革は、制度の存在を前提とすればピリオドを打った」<sup>2)</sup>、「現行の制度の枠組みの中では現実的に可能なかぎりの到達点」<sup>3)</sup>、「基本的には「完成」

1) 金井 (2012a) 131-135頁。

2) 向山 (1999) 8頁。

3) 土岐 (2003) 204頁。

し（中略）都区制度改革には残された課題はない」<sup>4)</sup>等と言われ、2000年改革を最後に都区関係には主立った進展は見られない。

しかしながら、未だ都区間における事務権限、財政制度、人事制度等の課題を抱えていることも否定できない。また、住民自治の観点から「人口が高度に集中する大都市」における地域課題である夜間人口と昼間人口の極端なかい離という問題もある。なかでも、昼夜間人口差を踏まえた政治的意思決定に関する問題点は、長年指摘され続けている。つまり都区制度改革は「都区制度の枠内における一つの到達点であった」と同時に、大都市地域である都区は「未完の状態」<sup>5)</sup>であると言えよう。このように、都区制度への研究蓄積は多い。

一方で、東京都に焦点を置いた場合には多摩地域への視点も欠かすことはできない。多摩地域は、1893年に神奈川県より旧東京府に移管された<sup>6)</sup>。現在では多摩地域全体で見ると、面積は東京都全体の約2分の1に当たる約1,160km<sup>2</sup>、市町村は26市・3町・1村が置かれ、東京都の人口の約3分の1に当たる約430万人が住んでいる。都政における重要性も高く、東京都は多摩地域の振興プランを作成している<sup>7)</sup>。その多摩地域の中でも最も大きい約572km<sup>2</sup>の面積を占めるのが、東京都の北西部に位置し埼玉県や山梨県とも接する青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町からなる西多摩地域<sup>8)</sup>であり、約38万人が生活している。登山や森林浴等の観光需要、製造業・工業団地の集積地、東京都区部のベッドタウンとして発展している。一方で、将来的な人口減少・空き家問題・高齢化問題・多摩間格差問題等の課題先進地域であるとも言わざるをえない。

故に本稿では、東京都という大都市地域における郊外自治体である多摩地域、特に西多摩地域に着目する。その上で、昼夜間人口比率や高齢化率の変遷とその推計から見る人口動態を踏まえて、住民と地方自治体の関係を捉え直す。そして、地方政府の行財政運営における現制度の有効性及び非有効性に考察を加えることで、新たな市民自治に関する視座を示すことを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。2章では、東京都政研究の先行研究を分析することで課題を示す。そして、先行研究と比較した本稿の位置づけを明らかにする。3章では、人口動態を分析する。特に1995年以降の西多摩地域における昼夜間人口比率・高齢化率の変遷やその予測を東京都総務局統計部のデータの結果より分析する。その上で、4章以降における考

---

4) 金井 (2012b) 31頁。

5) 特別区制度調査会 (2008) 1-2頁。

6) 多摩地域の歴史の変遷や文化に関しては、多摩百年史研究会 (1993)、梅田 (1993)、源川 (2023) 等を参照。

7) 東京都総務局行政部 (2021)。

8) 図1、西多摩地域参照。

図1 西多摩地域



(出所) にしたまねっと『広域行政・西多摩地域広域行政圏協議会とは』(にしたまねっと HP)

察の参考とする。4章では3章の人口分析を踏まえて、郊外自治体の市民自治に関して、財政・ガバナンス・少子高齢化の3つの面から考察し、その上で西多摩地域における市民自治の方向性を論じる。最後に5章においては、本稿の研究のまとめを行い、本稿に残された今後の研究課題を指摘する。

## 2. 先行研究と本稿の位置づけ

東京都政に関する政治学・行政学的研究は充実しており、中でも金井(2012a)は戦後の東京都政研究の研究アプローチは、1.「政治経済体制から都政を位置づける接近方法」(町村(1994)等)、2.「行政学的地方自治論の伝統である自治制度論からの接近方法」(金井(2007)等)、3.「通常政治過程論からの接近方法」(源川(2007)等)、4.「自治体のアクターのなかで傑出している首長からの接近方法」(佐々木(2011)等)の4つの視点に分かれると指摘した<sup>9)</sup>。

9) 金井(2012a)131-135頁。

その中で多摩地域の政治学・行政学的分析に関しては、以下のようなものがあげられる。戦前・戦後の国政選挙等の選挙結果から多摩地域の近現代政治史を分析した椎木（2015, 2016, 2018）、自ら候補者の選対の意思決定に携わった経験をもとに多摩市の政治・歴史環境から選挙過程を分析した山内（2011）、西尾勝氏らとともに自らも武蔵野市長期計画策定に参加し所謂「武蔵野方式」と呼ばれる地方自治体論を論じた松下（1999）、武蔵野方式との比較から三鷹市の首長任期と総合計画とのあり方の関連を分析した一條（2021）、公益財団法人東京市町村自治調査会の自治制度の調査研究等があげられる。

一方で、西多摩地域の研究・分析に限ると、以下のようなものがある。西多摩郡檜原村の日常生活・意識を調査し限界集落における集落機能の低下が生活機能の維持に及ぼす影響を分析した新沼（2009）、西多摩地域の行政規模とその方向性を分析した増田（2013）、西多摩地域を1つの地方自治体と仮定し歴史・地理・生活の面からの分析で地方創生策を示した清水・松尾・増田（2018）、多摩26市のデータをもとにモデルを作成し西多摩地域の人口・財政分析を行うことで広域連携を進め西多摩地域の効率化を図る提案・考察を行った大勢待（2018）、西多摩地域という大都市周辺部の人口問題・財政問題に着目し社会構造が変革する中での郊外自治体の現状と未来を分析した佐々木（2018）等があげられる。

また本稿で着目する人口動態、特に政治的意思決定と昼夜間人口差の問題は研究・分析が活発である。なかでも昼間人口が多い大都市地域に着目した問題提起は、田辺（1992）、柴田・松井編（2012）、阿久津（2018）、曾我（2019）等数多く指摘されてきた。東京特別区における政治的意思決定と昼夜間人口差の問題に関して佐々木（1990）は「昼間活動を主とする法人の収める税収が都心自治体の有力な財源を構成して」いるとし、「夜間人口を有権者と捉え、その意思決定のみをもって都心自治体の「政治的意思」の確認というには（中略）変形した代表民主主義になってしまう」<sup>10)</sup>と指摘した。このように突出した昼間人口の負の側面、負担と需要の齟齬が指摘されることは財政（租税負担）と行政サービスの関係から多い。

以上のような先行研究から、本稿は以下の点を指摘し問題提起とする。

1つとしては、東京都政分析における西多摩地域研究全体の数量の少なさである。上記の先行研究で示したとおり、都政研究は数多い。特に行政学的地方自治論の伝統である自治制度論からのアプローチは非常に充実している。しかしながら多摩地域の分析に限ると少なくなる。その上でさらに西多摩地域に限ると、本稿で示したような研究等に限られてしまう。このように、西多摩地域の研究はまだ発展途上であると言える。

2つとしては、西多摩地域分析における政治学・行政学的研究アプローチの少なさであ

---

10) 佐々木（1990）269頁。

る。西多摩地域は面積の大きさや人口の規模等を考慮しても、大都市における郊外自治体のあり方の分析としては良い研究対象であると考ええる。また、地方創生・地方分権化社会における自治体のあり方を考察できる点、今後の少子高齢化人口減少社会における財政問題・人口減少問題等の課題先進地域である点、東京都という大規模自治体に内包される基礎自治体としての受益と負担の関係がある「後背地の市民自治」<sup>11)</sup>モデルとなる点を考慮しても良い研究対象である。このような西多摩地域における課題を政治学・行政学的研究アプローチで分析することで、今後の郊外自治体のあり方、大都市地域における財政分配・都市内分権への視座等を示せることと考える。

3つとしては、人口動態の問題である。従来の昼夜間人口問題は、夜間人口の少なさに対する昼間人口の多さを指摘する分析が多かった。特に大都市地域における夜間人口と昼間人口を比較した場合の昼夜間人口比率の大きさから、極端な昼間人口の問題を指摘するものが多い。その上で、行政サービスの需要と負担の財政問題や政治的意思決定の問題点を論じていた。一方で、将来的な人口変動や高齢化への分析は少ない。昼間人口より夜間人口が多く、その上で人口減少・少子高齢化社会へ進むと、自治体内部での財政負担が大きくなるをえない<sup>12)</sup>。そこへの研究・分析視点は欠けていると言える。特に、就労者のリタイアによる住民税の減収、昼間人口の減少や空き家の増加による固定資産税の減少等が指摘される。この少子高齢化社会における需要と負担の面の政治学的分析は少ないと考える。

以上3点のような問題を提起し、本稿では以下のような面に着目し論を進める。

1点目としては、東京都という大都市地域における郊外自治体である多摩地域、特に西多摩地域に着目する。その上で、西多摩地域における政治学・行政学的研究アプローチでの分析を進める。昼間人口・夜間人口の分析から昼夜間人口比率を算出するとともに、今後進む高齢化を人口の将来推計より算出し、住民と地方自治体の関係を捉え直す。

2点目としては、昼夜間人口比率だけでなく夜間人口の減少=人口減少の進む自治体に着目し、少子高齢化による住民税・固定資産税の減少や医療費・介護費・福祉費の増加といった社会保障費の負担増へ目を向け、その行政サービスの需要と負担を考察する。

そして3点目として、政治的意思決定における現制度の有効性及び非有効性に考察を加えることで、新たな市民自治に関する視座を示すことを目的とする。なお本稿では、夜間人口=居住住民として考察する。住民の分析は、金井(2015a・b)等を参照されたい。

---

11) 金井(2011)111頁。

12) 高齢化と地方分権との関係に関しては、寺井・グレーザー・宮里(2023)を参照。

### 3. 西多摩地域の昼夜間人口比率と人口動態

本稿の分析には、総務省が発表した国勢調査の結果をもとにした東京都総務局統計部のデータをもとに分析を行う。東京都総務局統計部のデータを用いたのは、東京都の分析において最も信憑性の高い情報であると考えたとともに、純粹にその地区における人口を調査・公表し、適宜加筆修正等を行っているためである<sup>13)</sup>。そのため、直接的に住民基本台帳や選挙人名簿登録者数などは一切用いていない。また、1995年以降の約25年の人口動態を分析したのは、旧秋川市と旧五日市町が合併して発足したあきる野市の誕生を踏まえたこと及び、平成以降急速に進む少子高齢化や人口移動の動態を分析したいと考えたためである<sup>14)</sup>。

#### 3-1. 昼夜間人口比率のデータ分析

まず、夜間人口及び昼間人口の動向を東京都総務局統計部のデータを用いて以下のように算出しまとめた。

表1において、東京都全域・東京都区部・東京都市域・西多摩地域・西多摩地域市町村ごとの夜間人口をまとめている。東京都全域・東京都区部・東京都市域においては、一貫して夜間人口の増加が見て取れる。特に東京都区部の夜間人口の増加が顕著である<sup>15)</sup>。これには都心回帰に導く都市開発や職住近接志向の高まりが影響していると考えられる。だが、東京都区部に限った話ではなく東京都全体でも同様の傾向であり、西多摩地域も2005年頃までは同様であった。一方で、我が国の総人口は2008年より減少に転じた点や現在の東京都区部への集中状況を踏まえると、現在の西多摩地域の夜間人口の減少も地域で特徴的な事象とまでは言えない。

続いて表2において、東京都全域・東京都区部・東京都市域・西多摩地域・西多摩地域市町村ごとの昼間人口をまとめている。東京都全域・東京都区部・東京都市域においては、一

13) しかし東京都総務局統計部の夜間人口の調査には、「年齢不詳の者を含まないで、従業地・通学地集計以外の国勢調査報告書による常住人口とは数値に差がある」(東京都総務局統計部) 点に注意を要する。そのため、本稿において分析した昼夜間人口比率と高齢化率には若干の差異がある。他注意点については、東京都総務局統計部 HP「利用上の注意」参照。

14) なお本稿の分析は、2024年2月11日時点の東京都総務局統計部データに基づいている。そのため実際の値や広報発表データ、国勢調査等と若干のズレが生じる可能性をお断りする。

15) ただ、日本の高度経済成長や1964年の東京オリンピック開催及び1968年策定の「都市政策大綱」等により都区部の地価が高騰しつつあった時期、1986年からのバブル景気の地価高騰期には夜間人口の減少が続いた。この時、多摩地域及び東京都以外の関東地域の宅地開発が進んだことや、工場三法による都市部における工場及び大学の増設・移転の制限によって人口及び産業の集積が防がれたことも、都区部の人口に影響していた。



表1 東京都における1995年以降の夜間人口の推移

(単位:人)

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
東京都 全域	11,734,920	12,017,253	12,415,786	13,159,388	13,515,271	14,047,594
東京都 区部	7,935,211	8,092,268	8,351,955	8,945,695	9,272,740	9,733,276
東京都 市域	3,706,417	3,837,093	3,976,006	4,127,128	4,157,706	4,234,381
西多摩地域	389,858	397,137	398,194	395,785	390,897	379,043
青梅市	137,202	141,352	142,028	139,339	137,381	133,535
福生市	61,018	61,425	61,045	59,796	58,395	56,414
羽村市	55,084	55,868	56,452	57,032	55,833	54,326
あきる野市	75,339	78,240	79,581	80,868	80,954	79,292
瑞穂町	32,714	32,790	33,476	33,497	33,445	31,765
日の出町	16,684	16,631	15,941	16,650	17,446	16,958
檜原村	3,560	3,256	2,930	2,558	2,209	2,003
奥多摩町	8,257	7,575	6,741	6,045	5,234	4,750

(出所) 東京都総務局統計部『東京都の統計』をもとに筆者作成

表2 東京都における1995年以降の昼間人口の推移

(単位:人)

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
東京都 全域	14,571,809	14,666,899	14,977,580	15,576,130	15,920,405	16,315,279
東京都 区部	11,191,345	11,125,135	11,284,699	11,711,537	12,033,592	12,346,348
東京都 市域	3,291,809	3,455,698	3,604,881	3,776,318	3,798,280	3,883,827
西多摩地域	340,524	358,422	362,222	362,518	359,764	351,686
青梅市	121,953	128,691	127,176	127,303	124,145	120,804
福生市	50,461	51,891	52,442	51,582	52,564	51,695
羽村市	52,603	54,044	55,966	53,221	51,875	51,710
あきる野市	59,218	65,697	67,814	70,137	69,906	67,342
瑞穂町	33,658	34,871	36,088	36,272	36,767	35,317
日の出町	12,487	13,579	13,965	15,959	17,205	17,760
檜原村	2,926	2,842	2,566	2,297	2,089	2,133
奥多摩町	7,218	6,807	6,205	5,747	5,213	4,925

(出所) 東京都総務局統計部『東京都の統計』をもとに筆者作成

貫して顕著な昼間人口の増加が見て取れる。だが、夜間人口と同様に東京都区部や東京都市域に限った話ではなく東京都全体で同様の傾向であり、西多摩地域も2010年頃までは同様であった。所謂東京一極集中の多摩地域への波及現象である。

以上、表1・表2のデータをもとに昼夜間人口比率を算出することでどのような変化を辿ってきたのかを明らかにし、本稿の分析の参考とする。昼夜間人口比率の算出方法は、「昼

間人口÷夜間人口×100＝昼夜間人口比率」である。値が100以上であると昼間人口が夜間人口と同等または多く、100未満であると昼間に人口の減少が起こっている。

表1・表2の値より算出した昼夜間人口比率が表3のとおりである。算出結果より明らかのように東京都区部の昼夜間人口比率は高く、その結果に影響して東京都全域の昼夜間人口比率も100%超と高い値となっている。ただ表には掲載していないが、1995年前後をピークに東京都全域及び東京都区部全体で昼夜間人口比率は減少を始めている。この傾向は都心5区において特に顕著である。特に千代田区は、1970年に1152.5%であった昼夜間人口比率が1995年に2732.9%まで上昇したが、2015年は1460.6%へと低下している。また、昼夜間人口比率が100%を割っていた世田谷区及び中野区等の自治体は、徐々に昼夜間人口比率が上昇傾向にある。つまり、徐々にではあるが、東京特別区内の夜間人口と昼間人口の差は縮まってきたり、昼夜間人口比率の問題は解消しつつあるとも考えられる。

一方で東京都市域や西多摩地域は、近年は回復傾向にあるが100%を割る値となっている。これには東京都区部への昼間人口の流出が影響しており、都心からのアクセスが比較的良い平野部や丘陵地は典型的なベッドタウン化していることが読み取れる。

また、西多摩地域内において、瑞穂町は一貫して100%を超える値となっている。これには多くの工業事業所を抱え、そこで働く従業員を迎え入れていることが影響していると考えられよう。一方で特徴的なのは、日の出町・檜原村・奥多摩町の昼夜間人口比率の回復である。コロナ禍でリモートワークや一部企業でワーケーションが活発化したことも影響していると考えられる。ただ、各町村とも突出して昼間人口が増加したわけではないので、恐らく

表3 東京都における1995年以降の昼夜間人口比率の推移

(単位：%) 小数点2位以下切捨

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
東京都 全域	124.1	122.0	120.6	118.3	117.7	116.1
東京都 区部	141.0	137.4	135.1	130.9	129.7	126.8
東京都 市域	88.8	90.0	90.6	91.4	91.3	91.7
西多摩地域	87.3	90.2	90.9	91.5	92.0	92.7
青梅市	88.8	91.0	89.5	91.3	90.3	90.4
福生市	82.6	84.4	85.9	86.2	90.0	91.6
羽村市	95.4	96.7	99.1	93.3	92.9	95.1
あきる野市	78.6	83.9	85.2	86.7	86.3	84.9
瑞穂町	102.8	106.3	107.8	108.2	109.9	111.1
日の出町	74.8	81.6	87.6	95.8	98.6	104.7
檜原村	82.1	87.2	87.5	89.7	94.5	106.4
奥多摩町	87.4	89.8	92.0	95.0	99.5	103.6

(出所) 東京都総務局統計部『東京都の統計』をもとに筆者作成



夜間人口の減少が今回の算出に影響していると思われる。また、移住・定住促進の取り組みも、好影響を及ぼしたと思われる。ただ人口動態分析は本稿の分析の範疇を超えるため、別稿を期したい。

### 3-2. 高齢化率のデータ分析

続いて各市町村の人口動態、特に高齢化率を確認する。こちらも東京都総務局統計部のデータを用いて以下のように算出しまとめた。

表4において、東京都全域・東京都区部・東京都市域・西多摩地域・西多摩地域市町村ごとの65歳以上人口の割合（高齢化率）をまとめた。表から明らかなように、どの地域においても高齢化率は年々上昇を続けている。ただこの傾向は東京都に限った話ではない。我が国全体でも高齢化率は上昇を続けており、2020年現在の高齢化率は28.8%（3,619万人）と超高齢化社会になっている<sup>16)</sup>。

この傾向は西多摩地域では特に顕著である。既に西多摩地域ではおよそ3人に1人が高齢者となっており、なかでも檜原村・奥多摩町は50%を超える高い高齢化率となっている。社会全体の傾向といえども、行政サービスの供給と財政負担の地方自治体に与える影響は大きくなっていることが想定される。また高齢者の中でも、特に行政サービスへの需要が高くなるのが、75歳以上の後期高齢者である。東京都全域・東京都区部・東京都市域・西多摩地

表4 東京都における1995年以降の高齢化率の推移

(単位：%) 小数点2位以下切捨

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
東京都 全域	13.0	15.8	18.2	20.0	22.2	22.1
東京都 区部	13.7	16.4	18.4	19.8	21.5	20.8
東京都 市域	11.3	14.4	17.6	20.5	23.5	24.8
西多摩地域	12.0	15.1	18.6	22.8	27.2	30.5
青梅市	12.7	15.5	18.8	23.1	28.1	31.8
福生市	10.2	13.3	16.8	20.4	23.2	26.8
羽村市	8.4	11.7	15.7	19.5	23.9	27.1
あきる野市	12.8	15.7	19.2	23.7	27.8	30.0
瑞穂町	10.0	13.1	16.9	21.0	26.0	29.9
日の出町	14.4	20.1	23.8	29.2	35.3	38.5
檜原村	30.1	36.4	40.6	43.3	47.0	52.8
奥多摩町	26.6	31.4	36.5	41.3	48.1	50.7

(出所) 東京都総務局統計部『東京都の統計』をもとに筆者作成

16) 内閣府 HP「第1章 高齢化の状況(第1節)」『令和3年版高齢社会白書(概要版)』を参照した。なお、最新の値でもこの値は更なる悪化が報告され、東京都でも同様の傾向が想定される。

表5 東京都における1995年以降の75歳以上の後期高齢者率の推移

(単位：%) 小数点2位以下切捨

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
東京都 全域	5.0	6.2	7.7	9.2	10.6	11.7
東京都 区部	5.3	6.5	7.9	9.2	10.3	11.0
東京都 市域	4.2	5.4	7.2	9.1	11.1	13.1
西多摩地域	5.1	6.6	8.3	10.3	12.7	16.0
青梅市	5.9	7.2	8.7	10.6	13.0	16.4
福生市	3.4	4.8	7.0	9.3	11.0	13.6
羽村市	3.1	4.3	6.1	7.8	10.6	14.1
あきる野市	5.3	6.8	8.3	10.3	12.8	16.1
瑞穂町	4.1	5.4	6.9	8.8	11.2	14.6
日の出町	7.1	10.7	12.5	14.3	17.3	22.4
檜原村	13.9	18.5	23.8	28.1	28.9	32.4
奥多摩町	11.1	15.1	20.1	23.9	27.2	30.0

(出所) 東京都総務局統計部「東京都の統計」をもとに筆者作成

域・西多摩地域市町村ごとの75歳以上の人口割合をまとめたのが、表5である。表から明らかのように、どの地域においても高齢化率と同様に比率は年々上昇を続けている。東京都全体で11.7%、西多摩地域で16.0%とおよそ10人に1人以上は75歳以上の後期高齢者である。

ただ西多摩地域でも特に注目したいのが、過疎地域に指定されている檜原村・奥多摩町の後期高齢者率である。高齢化率でも高い値であった両町村であるが、後期高齢者率でも30%以上と顕著に高い値が出ており、およそ3人に1人が後期高齢者である。我が国全体の2020年現在の後期高齢者率は14.9% (1,872万人) と比較しても高い<sup>17)</sup>。新沼 (2009) が指摘している現状があるように、自治体機能維持に向けて課題先進地域であると言えよう。

### 3-3. 高齢化率の将来予測のデータ分析

続いて各市町村の高齢化率の将来推計を確認する。こちらも東京都総務局統計部のデータ (2020年を基準) を用いて以下のように算出しまとめた。

表6において、東京都全域・東京都区部・東京都市域・西多摩地域・西多摩地域市町村ごとの65歳以上人口の割合 (高齢化率) の将来推計をまとめた。我が国全体が同じ傾向にはあるが、表から明らかのように、東京都は今後高齢化がますます進んでいく。特に西多摩地域の傾向は顕著である。既に30%を超えている高齢化率が20年後の2045年には40%を超える推計となっている。なかでも檜原村は人口のおよそ60%、奥多摩町はおよそ50%以上を高齢者

17) 内閣府 HP「第1章 高齢化の状況 (第1節)」『令和3年版高齢社会白書 (概要版)』。

が占めるといふ推計となっている。この値は、東京都全体の推計や我が国全体の推計よりも高い値となっており、近い将来行政サービスの供給に大きな偏りが出ることが危惧される。

合わせて表7において、東京都全域・東京都区部・東京都市域・西多摩地域・西多摩地域市町村ごとの75歳以上の人口割合の将来推計をまとめた。高齢化率の推計から考えるに当然の帰結だが、75歳以上の後期高齢者の割合も今後増加していく。以上2つの推計から明らか

表6 東京都における2025年以降の高齢化率の推移予測

(単位：%) 小数点2位以下切捨

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
東京都 全域	22.7	23.4	24.9	27.2	28.7
東京都 区部	21.1	21.5	22.9	25.1	26.8
東京都 市域	26.1	27.6	29.7	32.3	33.6
西多摩地域	32.6	34.2	36.4	39.3	40.4
青梅市	34.4	37.1	39.9	43.3	44.7
福生市	26.9	26.5	26.8	28.0	28.4
羽村市	29.2	31.6	34.8	38.5	40.2
あきる野市	32.8	34.4	36.7	40.0	41.3
瑞穂町	32.0	34.2	37.6	41.3	42.9
日の出町	39.6	39.0	38.1	38.8	39.2
檜原村	57.2	60.1	62.3	62.6	64.8
奥多摩町	53.0	52.4	51.5	50.0	47.4

(出所) 東京都総務局統計部「東京都の人口予測」をもとに筆者作成

表7 東京都における2025年以降の75歳以上人口の推移予測

(単位：%) 小数点2位以下切捨

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
東京都 全域	13.4	13.3	12.9	13.5	15.0
東京都 区部	12.4	12.0	11.6	12.0	13.5
東京都 市域	15.6	16.2	16.1	16.9	18.6
西多摩地域	19.8	21.4	21.5	22.0	23.5
青梅市	20.6	23.1	23.8	24.9	26.7
福生市	15.0	15.0	14.4	14.4	15.2
羽村市	17.9	19.4	19.7	20.7	23.2
あきる野市	20.6	21.9	21.8	22.0	23.8
瑞穂町	19.0	21.3	21.7	22.4	24.7
日の出町	27.8	28.8	27.2	24.6	23.3
檜原村	37.5	42.6	45.0	45.8	46.5
奥多摩町	35.2	37.4	36.7	34.2	32.9

(出所) 東京都総務局統計部「東京都の人口予測」をもとに筆者作成

なように、人口動態の将来推計は東京都の一部である西多摩地域でも厳しいものがある。各地方自治体においては、この将来推計を前提とした政治・行政・財政の運営が求められていく。

#### 4. 市民自治に関する考察

本章では、前章までを参考に市民自治に関する考察を進めたい。3章の分析結果からも明らかなように、東京一極集中、なかでも東京都区部への集中は集積の利益を反映して不可逆的な傾向にある。一方で西多摩地域では、自治体ごとに差があるといえども夜間人口の減少が始まっている。同時に昼間人口も減少しつつある。その上で、高齢化率の上昇や75歳以上人口の増加という少子高齢化問題も生じている。我が国は3度の大合併を経て市町村数は大きく減少し、およそ1,700程度となった。西多摩地域では1995年に旧秋川市と旧五日市町が合併して発足したあきる野市を最後に合併事例はない。各西多摩地域内の自治体も今後は東京都内部の自治体として、郊外自治体の今後や大都市周辺部としての自治の仕組みを考えていく必要がある。そのようななかで、このような郊外自治体には以下の3点のような問題が生じる可能性がある。

##### 4-1. 財政的自治問題

まず考えられる問題が財政問題である。2025年には、団塊の世代と呼ばれる国民の4人に1人が75歳以上の後期高齢者となり、医療や社会保障等への対策が急務となる。3章の分析で明らかになったように、西多摩地域では全国平均以上の後期高齢者を抱える自治体も現れる。周辺地域のベッドタウンとして発展してきた西多摩地域であるがゆえに、人口減少・少子高齢化の到来による行政需要の大幅増加が見込まれる。特に、高齢化による医療費・介護費・福祉費が増加することによる社会保障関係費の大幅増加である。また同時に、高度経済成長期・多摩ニュータウン開発期に建設された公共施設やインフラは、維持・修繕・更新費用が今後増加するであろう。

一方で、人口減少と高齢化による税収の減少が見込まれる。1つとしては、住民税の減少である。少子高齢化や職住近接志向による人口減少、高齢化による年金生活での収入の減少、都市部との収入格差による経済活動の縮小や産業の空洞化、等による住民税の減少が見込まれる。2つとしては、固定資産税の減少である。人口減少や高齢化による空き家の増加が起こるとともに、人口空洞化や老朽化による土地・家屋等の資産価値の減少によって固定資産税の減少が見込まれる。人口が減る地方を中心に収入が減少に向かう公算が大きく、地方税の大きな割合を占める2つの税の減少は地方政府にとっては死活問題と言えよう。同時に3章の分析から明らかなように、昼間人口の減少により法人住民税の減少が想定される等

今後の財政問題は厳しい見通しと言わざるをえない。

つまり、行政サービスへの需要が増加する一方で自治体の収入は減少し、行政サービスの維持が厳しくなる。従来のベッドタウンとしての1つの自治体での単独経営は厳しさを増すと考えられる。求められるのは行政のスリム化と財政の健全化である。ただ単なる広域連合や、都道府県や国家主導の所得移転を目的とした垂直的財政支援や地域間再分配策では、全体のパイの減少につながる。この方法では、経済的厚生へ負の影響を与えることとなり、過疎化する郊外自治体にとっても好ましくないであろう。また現在のように地方創生活活性化等の名目で、極端に地方税を国税化して再分配という形で公平化を狙うのは、「応益性の原則」や「負担分任の原則」といった地方税の原則に反すると言わざるをえない。地方政府の財政不足や税収格差は、地方交付税の法定率分を上昇させることで対策するべきである。

したがって、権限だけではなく税源移譲を含む財政面での地方分権化も進め、国と地方政府の役割分担の明確化を進める。その上で、地方政府の課税自主権を尊重し地方行財政制度の自由度を高め、地方の自主財源を充実させることが求められよう。そして、地方政府の行財政運営の自由度を狭めない程度の国庫支出金による補助を行い、その他運営は地方への財政面での分権化でシビルミニマムを実現していくことが求められると考える。

#### 4-2. ガバナンスにおける自治問題

官治・集権体制から自治・分権体制への地方分権改革が進み、ある程度の権限と財政権限を持った地方政府が存立し、地方自治の本旨である民主政を担う「住民自治」・地方自治体が国から独立した地方政府となる「団体自治」は進んだ。しかしながら、パブリック・ガバナンスの進展は新たな課題を抱えつつある。なかでも少子高齢化と人口減少により、人口構成が偏りを見せつつある地方政府においては、新たな自治の視点が求められてくる。西多摩地域も例外ではなく、3章の分析で明らかなように少子高齢化が進む。その上で、財政的余裕も縮小することが見込まれる。歴史の変遷や人口規模等を考慮すれば、青梅市を中心とした定住自立圏構想を推進し将来の合併を見据えた共同での行政・民意の発展や連携を図りたいが、分析で明らかなように昼夜間人口比率が規定以上とはならず協定は結べない。このような郊外小規模自治体は少なからず存在することが想定される。

小規模自治体のデメリットは様々ある。1点目としては規模の経済が効かない点で、行政サービスの負担が高くなってしまふ点があげられる。特に小規模自治体では、単独で総合的に行政サービスを行うのは難しい。2点目としては自治体内部での協調と監視が容易な反面、レントシーキングにより、自らにとって都合の良い政策が少数のロビイスト達により進む可能性がある点もあげられる。3点目としては、行政サービスを行うにあたり、財政規模が小さく国や都道府県からの多額の垂直的財政支援が必要となる可能性もあげられる。この

際、過度に過疎地域や小規模自治体を保護するために再分配政策を採用すると、経済的な効率性・効用を低下させることで結果的に全体としてマイナスになり、合成の誤謬のような状態となる。

以上のような小規模自治体のデメリットの現実的な解決策として考えられる政策の1つは広域連合である。垂直補完により、広域的な行政ニーズに対応できる等のメリットがある。しかしながらデメリットも存在している。1点目としては、政治的有効性の点である。広域連合の代表は、直接的な選挙で選出されることも可能とされているが、実質的には広域連合を構成する地方政府の首長や議員によって間接的に構成されている。つまり各地方政府における代表選出と政策決定の方が行政に近く、また議員1人1人と市民の距離も近くなることで、民意を反映しやすいと言えるであろう。2点目としては、民主的正統性の問題もある。現在の広域連合における実質的な代表選出の方法では、広域の決定に自治がないとも指摘される。したがって、単なる広域連合では議員や政治・行政との距離が遠くなり、市民自治が遠のくことにつながりかねない。

一方で、小規模自治体においてはメリットもあげられる。1点目としては、フリーライドが難しく、ただ乗りの排除が容易である点である。2点目としては、1票の価値が高い点である。人口が少ないことで自らの望む政策が反映されやすく、政治的意思決定に与える影響も大きくなる。3点目としては、住民監視が容易な点である。小規模自治体の場合は、選挙による議会と党や首長の交代以外に、住民による直接請求やリコール等の対応が取り組みやすい。

このような小規模自治体や広域連合のデメリットを解決しつつ、小規模自治体のメリットを活かすには、選好の近い地方政府間でゆるやかな連携を取る方法があげられるであろう。つまり、各小規模自治体（地方政府）の民意を反映しつつ、広域的な行政運営による効率性を求めるといった方向性が考えられる。

特に、分権化が進んだガバナンス構造においては、Oates (1972) の「分権化定理」の分析が非常に参考となる。この分析は以下のとおりである。仮に中央政府による行政サービスの供給と地方政府による行政サービスの供給を比較して費用が同じであり、地方政府でも最適な規模で行政サービスが供給されるとする。その場合、中央政府よりも情報の精度が高い地方政府は、中央政府が画一的に行政サービスを供給する場合よりも効率的で良いことを示す。つまり、中央政府による官治・集権体制から地方政府への自治・分権体制へ移行し、各地方政府の住民の選好によって決められた行政サービスを供給する方が、費用と便益の面から好ましいとする分析である。

ただ一方で、行政サービスの波及効果を考慮すると、他の自治体への便益の波及、所謂スピルオーバーが発生する場合もある。ある程度広い地域に便益が波及する可能性のある行政



サービスは、過疎地域や小規模自治体内部での供給と負担を完結するのではなく、時には上位政府である中央政府または広い地域規模（西多摩地域）で垂直的に対応するべきであるとも指摘される。つまり、Oates（1972）の分析と我が国の現状のガバナンス構造においては、狭い区域内で完結する行政サービスは、できうる限り地方政府へ権限と財源を移譲し自由に決定させることが求められるとともに、民意を反映しつつ、広域的な連携も求められることを示していると考えられる。

#### 4-3. 少子高齢化と自治問題

3章で分析したように、我が国の高齢化問題は西多摩地域も例外ではない。今後も一層の高い高齢化率が予想されている。このような人口減少と少子高齢化の進む小規模自治体では、投票権のある高齢者と投票権のない（あるいは有権者数の少ない）若者との間に、政治的意思決定と行政サービスの供給における政治的外部性の問題も発生する。人口減少・少子高齢化社会においては高齢者の1票の価値が高く、高齢者の方々が大きな決定権を持つ。つまり、シルバー民主主義により高齢者の政治的影響力が増し、高齢者の方々にとって最適な行政サービス（例えば、短期的に便益を発生させるような政策）が行われるようになるよう決定される可能性がある。その結果、長期的な目線での投資的経費である教育支出や高度インフラ整備といった若年層向けの政府支出への損失となる。このように、決定権を持たない世代への影響が無視されると、その影響の一部が外部性となる可能性がある。手による投票という政治過程（集成的意思決定）においては、全員一致＝パレート最適な自治は難しいことではあるが、高齢化の進む自治体では看過できない問題となっている<sup>18)</sup>。

このシルバー民主主義に関して、寺井・グレーザー・宮里（2023）は「少数派が「多数の専制」（多数を占める高齢者による決定）<sup>19)</sup>による収奪から逃れるためには、強い地方分権が整うだけでは不十分だ。強い地方分権下で、有権者が「足による投票」を行うことで、政策への選好が近い者どうし集まって住み、それぞれのコミュニティを形成する必要がある。」<sup>20)</sup>と指摘した。Tiebout（1956）の「足による投票」は、公共財供給において各住民の選好の調査をする必要はなく、住民自らが自己の選好に応じた移動を行い住み分けが生じることが期待されるとした。

一方で住民の移動費用を無視できるとした前提、外部性を存在しないとした前提、選択で

18) ただ先行研究の分析では、「高齢者ほど短期的な目線に立ち、将来を重視した政策決定を行わない。」「若者ほど長期的な目線で未来志向の意思決定をする。」等といった明確な結果はあらわれていない。

19) 「( )」及び( )内部は筆者挿入。

20) 寺井・グレーザー・宮里（2023）214頁。

きる地方政府が潤沢にあるとした前提等、現実的に厳しい理論であるとも言える。同時に、Mansoorian and Myers (1993) が考察した特定の地域に住むことによる各家（郷土）への愛着（Attachment to home）を考慮した分析のように、単純な「足による投票」へと結びつかない例も考えられる。少子高齢化と自治問題における現実的な解決策として、世代別投票や世代別選挙区の設定や、年代別の市民参加による直接民主制などを検討する必要があると考えられる。

#### 4-4. 西多摩地域における市民自治の未来

以上3点の問題が生じる可能性を示した上で、今後の西多摩地域において求められる市民自治の未来を考察していきたい。

1点目としては、選好に近い西多摩地域内での集権のメリットを活かし、過疎地域や小規模自治体内部で供給と負担を完結しない方向へ進めていくことである。地方分権化政策や地方創生策が進み、地方政府間には競争する相手のように考えられ始めている。しかしながら、歴史・地理的状况を踏まえると、西多摩地域の選好は近いように思われる。各自治体が独立した地方政府として存続しつつ、近い地域でゆるやかに連携して集権のメリットも活かし、行政サービスを維持していくことが求められる。

2点目としては、1点目で指摘した点とも重複するが、地方政府間の財政的・行政サービスの競争ではなく分権化と共同自治を進めていくことである。今後も人口減少・財政収入減少が進む。地方分権化社会ではある程度の地方政府間の競争が見込まれてはいるが、地域間で協治を図り、広域で行政サービスの質を維持した上で重複するような公共施設を共同管理し、見直していくような方向性が求められる。

3点目としては、幅広い世代の市民科学を政策過程・政治過程へ導入していくことである。核家族化・家族関係の希薄化・若者の意識変化等で、従来の世帯単位の政策とはズレが生じている。また3章で指摘したように、年代別人口に偏りが生じ始め今後も悪化の一途をたどる。今後は単純に選挙による政治的意思決定を行うだけではなく、直接民主制・デジタル民主主義・市民科学の導入も検討される。つまり、知識・経験・能力に関係なく、当事者として関心や需要を政策に活かしていけるような環境作りが求められている。

したがって今後の西多摩地域に必要なのは、既に策定されている「西多摩地域広域行政圏計画」のような地方政府間のゆるやかな連携を一層進め、市民参加のもとで常に政治・行政アップロードしていくことである。

### 5. 本稿のまとめと今後の研究課題

本稿は、全体を通してサーベイ要素が強かった。特に東京都政研究において残されている

多摩地域の研究、特に西多摩地域研究に着目して論を進めた。最後に、本稿のまとめと今後に残された研究課題を示したい。

### 5-1. 本稿のまとめ

2章では、東京都政研究の先行研究を分析することで課題を示した。そして、多摩地域、特に西多摩地域の研究が発展途上であることを指摘した。その上で本稿では、現在そして将来の人口動態を踏まえて、行政サービスの需要と負担の関係から市民自治のあり方について分析することの必要性を示した。

3章では、人口動態を分析した。まず1995年以降の特に西多摩地域における昼夜間人口比率の変遷・高齢化率の変遷・後期高齢化率の変遷を算出した。合わせて、高齢化率及び後期高齢化率の将来推計も算出した。その結果、高齢化率及び後期高齢者率の上昇が今後も進むことを指摘し、偏った人口構成を前提とした政治・行政・財政の運営を考える必要があることを指摘した。

4章では、3章の人口分析を踏まえて、郊外自治体の市民自治に関して、財政・ガバナンス・少子高齢化の3つの面から今後生じる可能性のある自治の問題点を指摘した。その上で、西多摩地域において求められる市民自治の方向性を論じた。そして、「西多摩地域広域行政圏計画」のような地方政府間のゆるやかな連携を一層進め、市民参加のもとで常に政治・行政アップロードしていくことが必要であると指摘した。

### 5-2. 今後の研究課題

本稿において残された研究課題は、特に以下の4点である。

まず1点目としては、地方政府内の政治的意思決定や政治参加という面での政治過程分析の乏しさである。市民自治に関する分析は進めたが、過疎地域を中心とした地方議会のなり手不足問題や男女不平等への視点は欠けていると言える。2023年の統一地方選挙では、町村長選挙の56%・町村議員選挙の33%が無投票当選であった<sup>21)</sup>。本稿で分析した西多摩地域に近い小平市選挙区でも、2021年に都議選としては58年ぶり3例目の無投票当選が決まったことも記憶に新しい。人口減少や高齢化を踏まえて、議員のなり手が不足し、ますます顕在化する問題である。また行政機関幹部や議員においては男性が多く、地方においては女性のいない議会も存在している。したがって、制度上の男女平等が実現されてからも圧倒的に政治・行政分野においては男性中心社会となっている。所謂「女性のいない民主主義」<sup>22)</sup>の問

---

21) 『日本経済新聞』2024年1月8日。

22) 前田(2019)。

題である。上記のような政治過程内部を検討することも求められる。

2点目としては、経済学・財政学・地方財政学分野からの数理的分析の乏しさである。本稿では、高齢化や人口減少による将来的な負担の増加が見込まれる点を指摘したが、財政問題の現状や将来予測を十分に行えたわけではない。また、昼間需要と夜間需要の分析がない。さらには、政治参加・地方分権に対する政治経済学的整理・分析も十分ではない。Tiebout (1956) の「足による投票」や Oates (1972) の「分権化定理」等、古典的な分析を取り上げた。しかしながら、現代かつ国内の問題である西多摩地域における現状分析として適当であるとまでは断言できない。アンケートによる現状調査、統計的調査、ゲーム理論分析等を用いた地域を限定した大都市制度や都市内分権に関する発展的な分析も求められる。

3点目としては、データ分析の精度の問題である。2020年のデータはコロナ禍だったため、データ分析の精度に疑問があり、一時的な大きな変化の可能性も指摘され、2025年度国勢調査が待たれる。また国勢調査をもとにした東京都のデータを使用したのが、データに齟齬がある可能性も否定できない。また、本稿では夜間人口＝居住住民として考察を進めた。しかしながら、人口の定義は一義的なものではない。「人口」といっても、関係人口・常住人口・交流人口等様々存在している。また、山崎 (2011) が指摘するように住所と住民の関係は地方公共団体を成立させる基本的な要素であるが、住民は多義的な意味を持つ要素となりつつあり、本稿では住民に対する分析も十分とは言えない。

4点目としては、市民自治の定義に関する問題である。政治学分野では昔から言及されているが、「市民」とは何かの視点である。松下 (1971) が「私的ついで公的な自治を実現しうる自発的な人間」<sup>23)</sup>、柴田・松井編 (2012) が「自治体の主権者としての自覚と責任をもって、政治に主体的に参加する個人」<sup>24)</sup>といったように理念的なものと定義されてきた。本稿でもこの立場に立っているが、現代的意味での市民としての解釈としては疑問符も付く。AIやデジタル化が進展し、国境や人種を越えて人類は活動し交流する。「人新世」時代の「市民」の定義が求められているようにも感じる。

課題はまだ数多く残されているであろうが、特に上記4点を中心とした研究課題の解決を図りたい。その結果、東京都政研究及び西多摩地域研究における制度・政策・政治参加・財政問題に関して更に寄与することが可能であると考えられる。

以上まだ多くの課題が残されているが、今後も研究を深めることで、本研究の完成度を高めていきたい。それを筆者自身の課題とし、本稿のむすびとさせていただきます。

---

23) 松下 (1971) 56頁。

24) 柴田・松井編 (2012) 20頁。

なお、本稿におけるいかなる分析・論考の誤りも筆者に帰するものである。また、本稿は筆者個人の見解であり、筆者の属するいかなる組織の見解にも関係するものではない。

#### 参考文献

- 阿久津航 (2018) 『東京特別区の政治参加に関する考察—昼夜間人口比率の分析より—』中央大学大学院経済学研究科経済学専攻修士学位論文 (未公開)
- 一條義治 (2021) 「首長任期に連動した総合計画の効果と課題—東京都三鷹市をケーススタディとして—」『自治体学』35巻1号, 57-62頁
- 梅田定宏 (1993) 『なぜ多摩は東京都となったのか』けやき出版
- 大勢待利明 (2018) 「西多摩地域の経済分析—多摩26市の人口増減と財政支出の関係性に着目して—」『中央大学経済研究所年報』第50号, 773-790頁
- 金井利之 (2007) 『自治制度』東京大学出版会
- 金井利之 (2011) 「市民自治と大都市圏行政 (特集 大都市圏行政の仕組み)」『都市問題』102巻7号, 107-117頁
- 金井利之 (2012a) 「東京都性論—あるいは人間不在の都政—」飯尾潤・荻部直・牧原出編著『政治を生きる—歴史と現代の透視図—』中央公論新社, 129-164頁
- 金井利之 (2012b) 「大都市制度という幻像」『季刊行政管理研究』139号, 20-37頁
- 金井利之 (2015a) 「地方治態の三要素—住民・区域・自治体—」宇野重規・五百旗頭薫編『ローカルからの再出発』有斐閣, 35-60頁
- 金井利之 (2015b) 「市民住民側面から見た自治体・空間の関係」『自治研究』91巻6号, 54-80頁
- 公益財団法人東京市町村自治調査会 HP ([https://www.tama-100.or.jp/category\\_list.php?frmCd=2-4-5-0-0](https://www.tama-100.or.jp/category_list.php?frmCd=2-4-5-0-0))  
参照日2024年2月10日
- 佐々木信夫 (1990) 『都市行政学研究』勁草書房
- 佐々木信夫 (2011) 『都知事 権力と都政』中央公論新社
- 佐々木信夫 (2018) 「東京大都市の周縁部は今後どうなるか—多摩地域の“栄光と落日”—」『中央大学経済研究所年報』第50号, 739-746頁
- 椎木哲太郎 (2015) 「総選挙から見た多摩近現代政治史 1890-1980 (上)」『多摩大学研究紀要』19巻, 23-38頁
- 椎木哲太郎 (2016) 「総選挙から見た多摩近現代政治史 1890-1980 (中)」『多摩大学研究紀要』20巻, 71-85頁
- 椎木哲太郎 (2018) 「総選挙から見た多摩近現代政治史 1890-1980 (下)」『多摩大学研究紀要』22巻, 97-112頁
- 柴田直子・松井望編著 (2012) 『地方自治論入門』ミネルヴァ書房
- 清水洋邦・松尾紀子・増田俊一 (2018) 「西多摩地域の地方創生はこうあるべきだ」『中央大学経済研究所年報』第50号, 791-816頁
- 曾我謙悟 (2019) 『日本の地方政府』中央公論新社
- 多摩百年史研究会 (1993) 『多摩百年のあゆみ』東京市町村自治調査会
- 田辺裕 (1992) 「東京, 市民のいない大都市」『東京大学人文科学紀要』第11巻, 15-31頁
- 寺井公子・アミハイ・グレーザー・宮里尚三 (2023) 『高齢化の経済学』有斐閣
- 土岐寛 (2003) 『東京問題の政治学』日本評論社
- 東京都総務局行政部 (2021) 『新しい多摩の振興プラン—サステナブル・リカバリー— 多摩のさらなる発展に向けて—』([https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkoutamaplan2021\\_](https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkoutamaplan2021_)

- sakutei.html) 参照日2024年2月10日
- 東京都総務局統計部『東京都の統計』(<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/index.htm>) 参照日2024年2月11日
- 東京都総務局統計部『東京都の人口予測』(<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jinkouyosoku/yj-topindex.htm>) 参照日2024年2月17日
- 特別区制度調査会 (2008)『制度改革後の特別区のあり方』特別区協議会事業部調査研究課内閣府 HP「第1章 高齢化の状況(第1節)」『令和3年版高齢社会白書(概要版)』([https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/gaiyou/s1\\_1.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/gaiyou/s1_1.html)) 参照日2024年2月17日
- 新沼星織 (2009)「『限界集落』における集落機能の維持と住民生活の持続可能性に関する考察—東京都西多摩郡檜原村 M 集落の事例から—」『E-journal GEO』4巻1号, 21-36頁
- にしたまねっと『広域行政・西多摩地域広域行政圏協議会とは』(<https://www.nishitama-kouiki.jp/aboutpage/project/>) 参照日2024年2月11日
- 前田健太郎 (2019)『女性のいない民主主義』岩波書店
- 増田俊一 (2013)「西多摩地域における行政規模の方向性」細野助博編著『新たなローカルガバナンスを求めて 多角的アプローチからの試み』中央大学出版部, 123-137頁
- 町村敬志 (1994)『『世界都市』東京の構造転換—都市リストラクチャリングの社会学』東京大学出版会
- 松下圭一 (1971)『都市政策を考える』岩波書店
- 松下圭一 (1999)『自治体は変わるか』岩波書店
- 源川真希 (2007)『東京市政—首都の近現代史』日本経済評論社
- 源川真希 (2023)『東京史—七つのテーマで巨大都市を読み解く』筑摩書房
- 向山巖 (1999)「特別区制度の改革と23区のあり方」『都政研究』32巻6号, 4-9頁
- 山内和夫 (2011)「2010年多摩市長選挙過程の実際」『東海大学紀要, 政治経済学部』43号, 1-19頁
- 山崎重孝 (2011)「住民と住所に関する一考察」『月刊 地方自治』第676号, 2-14頁
- 『日本経済新聞』2024年1月8日, 「昭和99年ニッポン反転⑤」
- Mansoorian, A. and Myers, G. M. (1993) "Attachment to home and efficient purchases of population in a fiscal externality economy", *Journal of Public Economics*, Vol. 52 (1), pp. 117-132
- Oates, W.E. (1972) *Fiscal Federalism*, New York, Harcourt Brace Javanovich
- Tiebout, C.M. (1956) "A Pure Theory of Local Expenditures", *Journal of Political Economy*, Vol. 64 (5), pp. 416-424

(地域づくり研究会)